

保育所型認定こども園

ハニーこども園

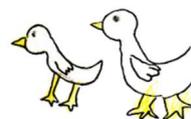


入園ガイド

重要事項説明書

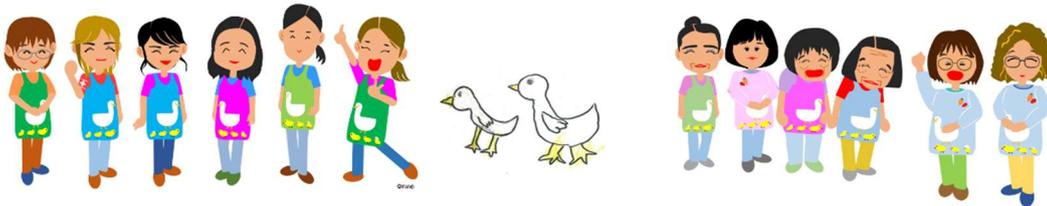
〒983-0043 宮城県仙台市宮城野区萩野町 3-8-12

TEL & FAX 022-284-4715



創業者より

よい教育はよい生活から。保護者と共に日々の生活を丁寧に送ること。小さいながらも集うこどもたちと基本生活、ごあいさつから日々育みます。ひとり立ちできるように楽しく、兄弟姉妹のように励みあう場。心を込めた温かいお食事、感謝して一緒にいただきます。子育てでお困りのこと等、いつでも相談ください。



保育目標

よく見る・よく聞く・よく遊ぶ

保育理念

沢山の兄弟姉妹と過ごす大きな家族のように、保護者・子ども・保育者みなで心を寄せ、愛情と敬意あふれる育ちの場、温かな居場所であり続ける。

目次

2 ページ

創業者より
保育目標・理念

4 ページ

事業所の名称等
事業の目的及び運営方針
提供する保育内容
職員配置状況

5 ページ

保育を提供する日
保育を提供する時間
利用料金

6 ページ

利用にあたっての留意事項
利用の終了に関する事項

7 ページ

嘱託医
健康診断
児童に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額
苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先
緊急時の対応
非常災害時の対応

8 ページ

保育日課
年間行事予定
利用開始の際に提出していただくもの
持ち物

9 ページ

その他留意事項
※提出物 ・重要事項説明書(同意書)・個人情報使用同意書・利用契約書
・児童家庭調査票・家族写真・お子様の様子・緊急連絡表・健康状態調査票(健康カード)
・母子手帳の写し(出生時・予防接種の頁)・食事調査票(主に0歳児)・延長保育申込書(必要な方)

■ 事業所の名称等

(1) 施設の概要

- ① 施設の種類 保育所型認定こども園
- ② 名称 ハニーこども園
- ③ 所在地 仙台市宮城野区萩野町三丁目8番12
- ④ 定員 25人
- ⑤ 施設長 二宮 良平
- ⑥ 建物の構造 軽量鉄骨造2階建（1階部分）
- ⑦ 保育室等 乳児室（10.03㎡）、保育室1（20.25㎡）、保育室2（11.90㎡）、保育室3（31.72㎡）、遊戯室（10.79㎡）、職員室・静養室（8.46㎡）、調理室（11.50㎡ ※検収室含まず）
- ⑧ 屋外遊戯場 園庭 全面人工芝（133㎡）
遊具（滑り台・うんてい・砂場・ブランコ・カントリーハウス他）
- ⑨ 認可日（保育事業開始日） 2026年4月1日 保育所型認定こども園
2017年4月1日 小規模保育事業A型
1992年10月1日開業（せんだい保育室）

(2) 設置者

- ① 設置者 株式会社ハニー保育園 代表 二宮 八千江
- ② 住所 仙台市宮城野区三丁目8番12
- ③ 電話番号 022-284-4715

■ 事業の目的及び運営の方針

- (1) 当園は、保育を必要とする乳児及び幼児を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とします。
- (2) 当園は、法令等を順守し、事業を実施するものとします。
- (3) 当園は、こども園認定基準に準じ、こども園の特性に基づき、保育する乳幼児の心身の状況等に応じた保育を提供するものとします。

■ 提供する保育の内容

- ・保育
- ・幼児教育
- ・延長保育

■ 職員の配置状況（2026.4現在）

職名	人数	職名	人数
施設長	1人	栄養士	1人
保育士	9人	調理員	1人
看護師	1人	事務員	1人
		環境整備員	1人

■ 保育を提供する日

保育を提供する日は月曜日から土曜日までです。

日曜日及び祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）は休園となります。

■ 保育を提供する時間

次の時間帯のうち保育を必要とする時間

	開所時間	保育標準時間利用時間帯	保育短時間利用時間帯
月曜日 から 金曜日	7時15分～ 19時15分 ※延長含む	7時15分～ 18時15分 ※開所時間において当時間帯を超えた利用は延長保育となります。	8時30分～ 16時30分 ※開所時間において当時間帯を超えた利用は延長保育となります。
土曜日	7時15分～ 18時15分	7時15分～ 18時15分 ※延長保育はありません	8時30分～ 16時30分 ※開所時間において当時間帯を超えた利用は延長保育となります。

■ 利用料金

(1) 保育料

支給認定証の発行を行った市町村が定める利用者負担額（月額）を、お子さまの保育を実施する月の前月末日までに（契約期間の最初の月は契約期間の開始の日までに）、当園へお支払いただきます。なお月途中の利用開始、利用終了時の保育料は、仙台市指定の方法によります。

(2) 預かり保育・延長保育料等

利用区分	利用時間	利用料金
1号認定 (9時00分から14時00分)	7時15分から9時00分	1,000 円/月
	14時00分から18時15分	
	満3歳児(7時15分から18時15分)	10,000 円/月
	給食費	8,000 円/月
1号認定・2号認定・3号認定 (保育標準時間)	18時15分から19時15分	・A～C5階層 無料 ・C6階層から 3,000 円/月または500円/回 (月上限 3,000 円) ※第2子以降 半額
2号認定・3号認定 (保育短時間) ※合計11時間以内の場合 ※11時間を超えた場合は保育標準時間の料金となります。	7時15分から8時30分 16時30分から19時15分	・A～C5階層 無料 ・C6階層～ 3歳未満児 1,000 円/日 3歳以上児 400円/日 ※第2子以降 半額

(3) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

※毎月、現金でのお支払いになります

項目	対象者	内容	金額
月額費用 ※お休みが多い月でも、日割り計算は行いません。ご了承ください。			
主食費	2号認定	給食に係る費用	2,500 円/月
副食費	2号認定	給食に係る費用	5,500 円/月
保育環境 充実費	全員	教材等の保守・補修・充填、室内環境改善	2,000 円/月
その他の費用			
行事費	全員	園外保育・遠足等に係る費用 ※クラス別の行事の場合は参加クラスのみ負担 ※遠足バス代(500円)、食育活動費(100円) など	実費

■ 利用にあたっての留意事項

(1) (告知・報告)

保護者は、保護者の乳幼児の安全かつ適切な保育を確保し健全な発育を図るため、乳幼児の生育歴、家庭環境、健康状態等保育上必要な事項を当園に告知していただきます。併せて、保護者と当園は、乳幼児の健全な発育を図るため、乳幼児の日々の健康状態及び保育状況等について、相互に緊密な連絡に努めます。

(2) (保育不可日)

当園では、次の各号のいずれかに該当する場合は、乳幼児の保育を行わないことがあります。

ア 保護者の乳幼児が伝染性の病気で、他の乳幼児に伝染するおそれがあるとき。

イ 保護者の乳幼児が病気等で健康を損ない、通常の保育が困難であるとき。

ウ 災害の発生、または発生のおそれがあり、危険が想定されるとき。

(3) (不正行為への対応)

当園では、保護者が偽りその他の不正な行為によって地域型保育給付費の支給を受け、又は受けようとしたときは、遅滞なく、意見を付して仙台市に通知いたします。

■ 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了するものとします。ただし、第一号に該当する児童が特例給付の対象となる場合については、仙台市と協議のうえその取り扱いを決定するものとします。

(1) 利用乳幼児が就学年齢に達した年度の3月31日を経過したとき

(2) 保護者が支給認定要件に該当しなくなったとき

(3) その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

■ 嘱託医

当園では、以下の医療機関を嘱託医（かかりつけ医）としています。

（１）内科（小児科）

- ① 医療機関の名称 福井医院 福井 俊彦 先生
- ② 所在地 仙台市宮城野区東宮城野 4-2
- ③ 電話番号 022-236-8831

（１）歯科

- ① 医療機関の名称 福井医院 福井 俊彦 先生
- ② 所在地 仙台市宮城野区東宮城野 4-2
- ③ 電話番号 022-236-8831

■ 健康診断

仙台市条例に基づき、定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施します。（福井医院 福井 俊彦 先生）

■ 児童に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額

（１）賠償責任保険

- | | | | | | | |
|---------|------|----|----|------------|---|-----------|
| 施設賠償責任 | 保険金額 | 身体 | 事故 | 300,000 千円 | 人 | 50,000 千円 |
| 生産物賠償責任 | 保険金額 | 身体 | 事故 | 300,000 千円 | 人 | 50,000 千円 |

■ 苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先

- ① 担当職員 野村 奈穂（不在の場合は施設長 二宮 良平）
- ② ご利用時間 月曜から土曜日 7:15～19:15
- ③ 電話番号 022-284-4715

■ 緊急時の対応

保育中に、お子さまの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

■ 非常災害時の対応

非常災害に関する具体的な計画を立て、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者：野村 奈穂

- ① 指定避難場所 東宮城野小学校 仙台市宮城野区東宮城野 5-1
- ② 避難及び消火の訓練を毎月1回以上、他風水害・不審者対応訓練等も実施
- ③ 防災設備 消火器・拡声器・笛・防空頭巾・非常持出袋・避難車など
- ④ 災害伝言ダイヤル

■ 虐待防止対策対応

当園には虐待防止に関する通告義務がある。防止に向け具体的な計画を立て、定期的に職員に周知し研修を実施している。

■ 保育日課 (こどもたちの状態・人数等・活動内容によって、変わる場合があります。)

7:15 登園	14:45 起床、検温、トイレ
9:15 検温・トイレ	15:00 おやつ、自由あそび
9:30 朝のおやつ・あつまり	17:00 あそび
10:00 カリキュラムに沿った主体的活動	18:15 降園
11:15 昼食、トイレ	18:30 軽食
12:15 お昼寝	19:15 延長降園

■ 年間行事予定

4月	お花見・健康診断	10月	運動会
5月	こどもの日・母の日	11月	健康診断
6月	父の日	12月	クリスマス会・お年寄との交流会
7月	七夕会、お年寄との交流会	1月	雪遊び
8月	水遊び	2月	豆まき
9月	お月見	3月	お別れ会

※毎月：発育測定・お誕生日会・消火避難訓練・不信者対応訓練・Jアラート災害訓練他 年2回：保護者会実施

■ 利用開始の際に提出していただくもの

(1) アレルギー診断書(必要な方)・保護者の緊急連絡先・お子さんの様子・日課

(2) 毎日持参いただくもの

・連絡帳(園で用意します)・おむつ……お子様の朝の検温をお願いします。

■ 持ち物

0歳児 おむつ10枚(常時5枚)・おしりふき+蓋・ウエット・お着替2組
 1歳児 おむつ10枚(常時5枚)・おしりふき+蓋・ウエット・お着替2組
 2歳児 おむつ10枚(常時5枚)・おしりふき+蓋・ウエット・お着替1組
共通

汚れ物入れビニール袋・お着替はシャツ・ズボン・下着・靴下等はチャック付の透明袋に種類別に入れる。

※持ち物にはすべてに(おむつはお尻側)大きくはっきりと名前を書いてください。

※※上記以外お布団一式・エプロン等は園で用意させていただきます。

■ その他の留意事項

◆送迎

- ・送迎の際は、必ず送迎票に時間を記入してください。
- ・登園時、荷物確認と合せて、健康状態・ご家庭での様子などをお知らせください。
- ・お迎えがいつもと違う等、通常より遅れる場合は必ず連絡ください。

◆お休みの連絡及び登園時間

- ・給食の用意がありますので、当日9時までに連絡してください。
- ・わかる範囲で事前に連絡をお願いします。
- ・皆で揃って活動をしますので9時半までに登園してください。

◆園からお迎えの連絡

- ・法定伝染病にかかった時、集団生活が困難と思われる時、平熱を鑑み37.5℃を目安に具合が悪そうな時は連絡しますので速やかにお迎えにきてください。

◆与薬【保育施設での薬の取扱いについて】

- ・本来、乳幼児の薬は医師の指示に基づいて、保護者が与えるものとなっているため、保育施設では原則薬のお預かりはしていません。薬を処方してもらう場合は、自宅のみでの服用になるように医師に相談してください。
- ・診察した医師が処方した薬（抗生物質等）で、日中の決まった時間に飲まなければならない、時間はずらせないと医師が判断したものについては、お預かりすることが可能です。預かりを依頼する場合は、【持参する薬について】をよくお読みください。
- ・熱性けいれんのほか、その他の病気でも症状が現れた時に使用する頓服薬や長期に服用が必要な薬については、診察した医師が記入した「与薬指示書」（医療機関が発行する、有料）の提出が必要です。預かりを依頼する場合は、事前にご相談ください。

2023.12.25 仙台市こども若者局

運営支援課発

※別紙保育施設における薬の取扱いについて熟読下さい。

◆休園・退園・身上に変化があった場合

- ・すみやかに連絡ください。

◆園でのけが

- ・安全安心の環境下で保育しておりますが、集団生活なので多少のけがもあるかと思えます。不明な点は遠慮なく申し出て下さい。

◆その他

- ・連絡帳は必ず目を通し、ご家庭での様子、お子さまの様子などご記入ください。
- ・服装・・・動きやすく着脱のしやすい服装と履きやすい靴で登園。
※フードやひものないもの・・・引っかかりやすく、けがの元になります。
※髪留め等、はずれてしまい、けがや事故の元になります。園での着用はお控えください。
- ・食べ物やおもちゃの持ち込みは、なさらないようお願いします。
- ・爪はいつも清潔にしましょう。（お子さまの爪は薄く怪我をしやすいため）
- ・予防接種後の登園は急変する場合がありますので、医師の確認をとってください。

SNS 等についてのお願い

当園のホームページは、園児および保護者、職員のプライバシーを尊重の上、情報発信のために一般に公開しています。使用させて頂く写真は、個人が特定できないものとし、その取扱いには十分配慮いたします。入園の際は、写真使用の可否について同意書を必ずご提出ください。またホームページ等で掲載した写真をネット上等での拡散や、閲覧以外の目的での使用はされませんようお願い致します。

園の行事等で家庭用カメラ、携帯カメラ等の機材で保護者の皆様が撮影された写真・動画に関しましても SNS 等インターネットやその他の掲載の中で、我が子以外のお子さんの名前・顔・名札など個人を特定できる形での写り込みはトラブルの要因にもなります。十分にご注意ご配慮頂きますようお願い致します

【 個人情報保護の方針(プライバシーポリシー) 】

当園では、個人情報保護法の重要性を深く認識し、個人情報の適切な取扱いに関し、当方針を制定し職員に周知徹底するとともに確実に実行致します。

(1) 個人情報の適切な取得、利用、提供を行います。

個人情報は、適法かつ公正な手段によって取得します。その際には、利用目的や利用範囲を明確にして、これを本人に通知または公表します。取得した個人情報の目的外利用は一切行いません。法令に定める場合を除き、本人の同意なく個人情報の第三者への開示・提供は行いません。業務の一部を企業に委託する場合には、守秘義務契約等によって業務委託先に個人情報保護を義務付けるとともに、その扱いを管理・監督します。

(2) 個人情報の管理に万全を尽くします。

当園は、個人情報の正確性を保ち、これを完全に管理します。個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏洩い等を防止するため、不正アクセス対策、ウィルス対策等適正な情報セキュリティ対策を講じます。

(3) 個人情報の開示等について適切に対応します。

当園は、本人が自己の情報について、開示・訂正・利用停止・削除等を求める権利を有していることを確認し、これらの請求がある場合には速やかに対応します。

(4) 法令を遵守するとともに、規定等を定め徹底します。

個人情報の取り扱いに関して、法令を遵守するとともに、個人情報の適切な取得・管理・利用等を行うための規定等を策定、実施し、また継続的な見直し、及び改善を行います。個人情報管理責任者を定め、個人情報の適切な管理を実施します。全ての職員に対し、個人情報の保護及び適正な管理方法等について教育・啓発を行い、日常業務における個人情報の適切な取り扱いを徹底します。

(5) 上記その他の個人情報に関する問い合わせ窓口を設置します。窓口を「苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先」とします。